

第 3 期 決 算 公 告

平成 22 年 6 月 29 日

福岡市中央区大手門一丁目 8 番 3 号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長 谷 正 明

貸借対照表（平成 22 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	36,559	流 動 負 債	129,772
預 金	1,579	短 期 借 入 金	104,000
前 払 費 用	40	短 期 社 債	25,000
未 収 収 益	0	未 払 金	300
未 収 入 金	13	未 払 費 用	237
未 収 還 付 法 人 税 等	34,926	未 払 法 人 税 等	161
固 定 資 産	828,752	未 払 消 費 税 等	27
投 資 そ の 他 の 資 産	828,752	そ の 他	46
関 係 会 社 株 式	828,752	固 定 負 債	85,600
		社 債	85,600
		負 債 の 部 合 計	215,372
		(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	649,938
		資 本 金	124,799
		資 本 剰 余 金	335,690
		資 本 準 備 金	54,666
		そ の 他 資 本 剰 余 金	281,024
		利 益 剰 余 金	189,649
		そ の 他 利 益 剰 余 金	189,649
		繰 越 利 益 剰 余 金	189,649
		自 己 株 式	△200
		純 資 産 の 部 合 計	649,938
資 産 の 部 合 計	865,311	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	865,311

損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	178,369
関係会社受取配当金	174,628
関係会社受入手数料	3,740
営 業 費 用	3,717
販売費及び一般管理費	3,717
営 業 利 益	174,652
営 業 外 収 益	6
受 取 利 息	2
雑 収 入	4
営 業 外 費 用	3,147
支 払 利 息	1,036
社 債 利 息	1,573
短 期 社 債 利 息	399
社 債 発 行 費	131
雑 損 失	7
経 常 利 益	171,510
税 引 前 当 期 純 利 益	171,510
法人税、住民税及び事業税	109
当 期 純 利 益	171,400

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
3. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

貸借対照表関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 社債には、劣後特約付社債 25,600 百万円が含まれております。
3. 1 株当たりの純資産額 745 円 42 銭
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金銭債権	預金	1,579 百万円
	未収入金	13 百万円
金銭債務	短期借入金	104,000 百万円
	未払金	300 百万円
	未払費用	203 百万円
	社債	25,600 百万円

損益計算書関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	178,369 百万円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	2 百万円
支払利息	917 百万円
社債利息	987 百万円
3. 1 株当たり当期純利益 199 円 18 銭

4. 関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	(株)福岡銀行	所有直接100%	経営管理等 役員の兼任	資金の返済	1,000	短期借入金	104,000
				経営管理費の受取	2,567	—	—
				借入金利息の支払	917	—	—
	(株)熊本ファミリー銀行	所有直接100%	経営管理等 役員の兼任	経営管理費の受取	453	—	—
	(株)親和銀行	所有直接100%	経営管理等 役員の兼任	経営管理費の受取	719	—	—
	FFG Preferred Capital Cayman Limited	所有直接100%	—	社債の発行	—	社債	25,600
				社債利息の支払	987	—	—

注 1. 取引金額については、消費税は含まれておりません。

2. 取引条件については、市場情勢等を勘案し合理的に決定しております。

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 828,752 百万円、関連会社株式 100 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	20百万円
繰延税金資産小計	20百万円
評価性引当額	△20百万円
繰延税金資産合計	1百万円

平成 22 年 6 月 29 日

福岡市中央区大手門一丁目 8 番 3 号
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
取締役会長兼社長 谷 正 明

連結貸借対照表（平成 22 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
現 金 預 け 金	732,854	預 金	10,091,413
コールローン及び買入手形	930	譲 渡 性 預 金	403,331
買 入 金 銭 債 権	108,720	コールマネー及び売渡手形	3,256
特 定 取 引 資 産	2,290	債券貸借取引受入担保金	39,044
有 価 証 券	2,385,761	借 用 金	267,212
貸 出 金	8,032,514	外 国 為 替	876
外 国 為 替	7,763	短 期 社 債	25,000
そ の 他 資 産	170,983	社 債	162,000
有 形 固 定 資 産	188,483	そ の 他 負 債	93,703
建 物	46,925	退 職 給 付 引 当 金	526
土 地	125,355	利 息 返 還 損 失 引 当 金	1,068
リ ー ス 資 産	5,964	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	4,065
建 設 仮 勘 定	721	そ の 他 の 偶 発 損 失 引 当 金	548
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	9,517	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	32,176
無 形 固 定 資 産	177,713	支 払 承 諾	71,138
ソ フ ト ウ ェ ア	17,737	負 債 の 部 合 計	11,195,360
の れ ん	158,991	（純 資 産 の 部）	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	984	資 本 金	124,799
繰 延 税 金 資 産	100,363	資 本 剰 余 金	103,163
支 払 承 諾 見 返	71,138	利 益 剰 余 金	262,979
貸 倒 引 当 金	△143,112	自 己 株 式	△207
投 資 損 失 引 当 金	△131	株 主 資 本 合 計	490,735
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	32,242
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△5,054
		土 地 再 評 価 差 額 金	46,345
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	73,532
		少 数 株 主 持 分	76,644
		純 資 産 の 部 合 計	640,912
資 産 の 部 合 計	11,836,273	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	11,836,273

連結損益計算書

〔平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	科	目	金	額
経常収益				257,234
資金運用収益			194,940	
貸出金利			162,100	
有価証券利息配当金			29,126	
コールローン利息及び買入手形利息			94	
債券貸借取引受入利息			1	
預け金利息			352	
その他の受入利息			3,265	
信託報酬			1	
役員取引等収益			41,997	
特定取引収益			264	
その他の業務収益			14,910	
その他の経常収益			5,120	
経常費用				224,175
資金調達費用			31,946	
預金利息			16,201	
譲渡性預金利息			901	
コールマネー利息及び売渡手形利息			56	
債券貸借取引支払利息			142	
借入金利息			2,064	
短期社債利息			399	
社債利息			4,347	
その他の支払利息			7,833	
役員取引等費用			17,393	
その他の業務費用			1,240	
営業経費用			131,051	
その他の経常費用			42,543	
貸倒引当金繰入額			26,364	
その他の経常費用			16,178	
経常利益				33,059
特別利益				5,979
固定資産処分益			294	
償却債権取立益			5,685	
特別損失				8,080
固定資産処分損失			1,722	
減損損失			1,005	
その他の特別損失			5,352	
税金等調整前当期純利益				30,958
法人税、住民税及び事業税			1,313	
過年度法人税等			△268	
法人税等調整額			△1,205	
法人税等合計				△159
少数株主利益				2,731
当期純利益				28,387

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 24社

主要な会社名

株式会社福岡銀行

株式会社熊本ファミリー銀行

株式会社親和銀行

FFG Preferred Capital Cayman Limited

なお、Kumamoto Family Preferred Capital Cayman Limited 及び熊本ファミリー総合管理株式会社は清算により、熊本ファミリー不動産株式会社は全株式を売却したことにより、当連結会計年度から連結の範囲から除外しておりますが、清算、売却までの損益計算書については連結しております。

② 非連結の子会社及び子法人等 2社

会社名

成長企業応援投資事業有限責任組合

合同会社かもめサービス

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名

成長企業応援投資事業有限責任組合

② 持分法適用の関連法人等 2社

会社名

前田証券株式会社

九州技術開発1号投資事業有限責任組合

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社

会社名

合同会社かもめサービス

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

④ 持分法非適用の関連法人等は該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

12月末日 2社

1月24日 3社

3月末日 16社

② 6月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

2社20年間、1社5年間の定額法により償却を行っております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、銀行業を営む連結子会社において当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の銀行業を営む連結子会社においては平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	2年～20年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、銀行業を営む連結子会社及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,417百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。

(追加情報)

当社の連結子会社である株式会社熊本ファミリー銀行及び株式会社親和銀行における正常先、要注意先及び破綻懸念先（キャッシュ・フロー見積法によるものを除く）に係る債権の貸倒引当金算定方法は、従来、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出しておりましたが、倒産確率算定に必要なデフォルトデータ等が確保されたこと及び当社グループ内の引当方法を統一するため、当連結会計年度より一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき算出しております。この他の当社グループ内の引当基準の統一と併せ、従来の方法に比べ、経常費用は163百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ163百万円減少しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、銀行業を営む連結子会社は、当連結会計年度末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～12年）による定額法により損益処理。
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

国内の連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,037百万円増加、繰延税金資産は419百万円減少、その他有価証券評価差額金は618百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ651百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）2,788 百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計 101,378 百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 8,240 百万円、延滞債権額は 159,512 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 1,641 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 44,037 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 213,432 百万円であります。
なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当連結会計年度末残高の総額は、30,771 百万円であります。なお、銀行業を営む連結子会社は、貸出債権の劣後受益権を 41,138 百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額 71,910 百万円に係る貸倒引当金を計上しております。
8. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、60,612 百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	1 百万円
有価証券	747,429 百万円
その他資産	650 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	69,343 百万円
債券貸借取引受入担保金	39,044 百万円
借入金	167,400 百万円

上記のほか、日銀共通担保及び為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 572,669 百万円、その他資産 18 百万円を差し入れております。
非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の借入金等にかかる担保提供資産はありません。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 9 百万円、保証金は 1,767 百万円であります。
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

10. 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,955,576 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が2,816,941 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社福岡銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 25,603 百万円

12. 有形固定資産の減価償却累計額 93,996 百万円
13. 有形固定資産の圧縮記帳額 17,703 百万円

14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 91,500 百万円が含まれております。

15. 社債には、期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）102,000 百万円が含まれております。

16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する子銀行の保証債務の額は38,333 百万円であります。

17. 1株当たりの純資産額 645 円 71 銭

18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

19. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△108,372 百万円
年金資産（時価）	138,844
（うち退職給付信託の年金資産）	(76,637)
未積立退職給付債務	30,472
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	25,173
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△1,639
連結貸借対照表計上額の純額	54,006
前払年金費用	54,532
退職給付引当金	△526

20. 「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	82,262	百万円
税務上の繰越欠損金	123,114	
退職給付引当金	8,835	
有価証券償却	9,036	
減価償却	3,136	
その他	6,246	
繰延税金資産小計	232,631	
評価性引当額	△98,853	
繰延税金資産合計	133,778	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,792	
退職給付信託設定益	△11,435	
固定資産圧縮積立金	△534	
その他	△651	
繰延税金負債合計	△33,414	
繰延税金資産の純額	100,363	百万円

21. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率(第二基準) 10.32%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、最終取引日以降長期間移動のない預金等に係る収益計上額 2,010 百万円及び株式等売却益 839 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損 4,177 百万円、株式等償却 2,047 百万円及び債権売却損 5,333 百万円を含んでおります。
3. 「その他の特別損失」は、臨時に支払った事務・システム統合費用 2,392 百万円、割増退職金 2,959 百万円であります。
4. 1株当たり当期純利益金額 32円82銭

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。これらの事業において、資金運用手段はお客様への貸出金を主として、その他コールローン及び債券を中心とした有価証券等であります。また、資金調達手段はお客様からお預かりする預金を主として、その他コールマネー、借入金、社債等であります。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理 (ALM) をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品の内容及びそのリスクは、主として以下の通りであります。

(貸出金)

法人及び個人のお客様に対する貸出金 (割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越等) であり、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コスト (与信関連費用) が増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

(コールローン)

主にコール市場 (国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場) を経由する資金貸付であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

(有価証券)

主に株式及び債券であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク及び一定の環境の下で売却が困難になるなどの流動性リスク（市場流動性リスク）に晒されております。金利リスクのうち、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを軽減しております。外貨建債券については、上記リスクのほか、為替変動リスクに晒されておりますが、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを軽減しております。

(預金及び譲渡性預金)

主に法人及び個人のお客様からお預かりする当座預金、普通預金等の要求払預金、自由金利定期等の定期性預金及び譲渡性預金であり、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる等の流動性リスク（資金繰りリスク）に晒されております。

(コールマネー及び借入金)

コールマネーは、主にコール市場（国内短期金利市場及び外貨短期金利市場における金融機関相互の資金取引市場）を経由する資金借入、借入金は、主に他の金融機関等からの借入金であり、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、借入ができなくなるあるいは支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、固定金利の借入金については、金利リスクに晒されております。

(社債)

主に当社グループが発行した無担保円建社債及び劣後特約が付与された円建社債であり、借入金と同様に流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

(デリバティブ取引)

デリバティブ取引の内容は主として以下のとおりであります。

金利関連取引…金利先物取引、金利オプション取引、金利スワップ取引等

通貨関連取引…通貨スワップ取引、資金関連スワップ取引、通貨オプション取引等

債券関連取引…債券先物取引、債券オプション取引等

信用関連取引…クレジットデリバティブ取引等

これらのデリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクに晒されております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引は金利リスクに、通貨関連のデリバティブ取引は為替変動リスクに、債券関連のデリバティブ取引は価格変動リスクに、信用関連のデリバティブ取引は信用リスクにそれぞれ晒されております。

金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っているデリバティブ取引の一部にはヘッジ会計を適用しております。

① 金利リスクヘッジ

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ方針等はグループリスク管理委員会（ALM委員会）で決定しており、ヘッジ対象は貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、業種別監査委員会報告第24号に則り行っております。

② 為替変動リスクヘッジ

為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び資金関連スワップであります。これらのヘッジ対象は実質的には資金運用通貨の調達手段又は資金調達通貨の運用手段であることから、原則としてヘッジ会計を適用することとしております。ヘッジ有効性の評価は、業種別監査委員会報告第25号に則り行っております。

<リスクの定義>

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし減失し損失を被るリスク」であります。

市場リスクとは、「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」であり、「金利リスク」、「価格変動リスク」、「為替変動リスク」に分類されます。金利リスクとは、「資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより利益が減少するないし損失を被るリスク」であります。価格変動リスクとは、「有価証券等の価値が変動し損失を被るリスク」であります。また、為替変動リスクとは、「外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超のポジションを有する場合に、為替の変動により損失を被るリスク」であります。

流動性リスクとは、「運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）」及び「市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが保有する主要なリスクであり、資産の健全性を維持しつつ適正な収益をあげるうえで、適切な信用リスク管理を行うことは銀行経営における最も重要な課題の一つとなっております。

当社グループの取締役会は、信用リスク管理の基本方針を定めた「信用リスク管理方針」及び基本方針に基づき与信業務を適切に運営するための基本的な考え方や判断・行動の基準を明記した「与信の基本方針（クレジット・ポリシー）」を制定し、信用リスクを適切に管理しております。また、債務者の実態把握、債務者に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行っております。加えて、個別債務者やポートフォリオ等の信用リスク量を算定し、一般貸倒引当金の検証、自己資本との比較、信用リスク管理手法への活用等を行い、信用リスクを合理的かつ定量的に把握しております。

信用リスク管理にかかる組織は、信用リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しております。さらに信用リスク管理部門には、審査部門、与信管理部門、格付運用部門、問題債権管理部門を設置しており、信用リスク管理の実効性を確保しております。与信管理部門は、信用リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、信用リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、与信管理部門は、信用リスク及び信用リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理を行っております。

② 市場リスクの管理

当社グループの収益の中で、金利リスク等の市場リスクにかかる収益は、信用リスクのそれとともに大きな収益源の一つですが、そのリスク・テイクの内容次第では、市場リスク・ファクターの変動によって収益力や財務内容の健全性に重大な影響を及ぼすことになります。

当社グループの取締役会は、市場リスク管理の基本方針を定めた「市場リスク管理方針」及び具体的管理方法を定めた管理規則を制定し、市場リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、当社から配賦されたリスク資本額やその他市場リスク管理に必要な限度枠を連結される子会社の常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

市場リスク管理にかかる組織は、市場取引部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）、市場事務管理部門（バック・オフィス）及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。市場リスク管理部門は、市場リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、市場リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、市場リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、市場リスク管理部門は、市場リスク及び市場リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

③流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスクの軽視が経営破綻や、ひいては金融機関全体の連鎖的破綻（システムック・リスク）の顕在化につながりかねないため、流動性リスクの管理には万全を期す必要があります。

当社グループの取締役会は、流動性リスク管理の基本方針を定めた「流動性リスク管理方針」、具体的管理方法を定めた管理規則及び流動性危機時の対応方針を定めた規則を制定し、流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、ALM委員会においてマーケット環境の変化に対する機動的かつ具体的な対応策を協議し、対応方針を決定しております。リスク限度枠等については、資金繰りリミットや担保差入限度額等を常務会等で設定し、半期に一度、見直しを行っております。

当社グループの資金繰りの状況について、状況に応じた管理区分（平常時・懸念時・危機時等）及び状況に応じた対応方針を定め、資金繰り管理部門が月次で管理区分を判断し、ALM委員会が必要に応じて対応方針を協議する体制としております。

流動性リスク管理にかかる組織は、日々の資金繰りの管理・運営を行う資金繰り管理部門、日々の資金繰りの管理・運営等の適切性のモニタリング等を行う流動性リスク管理部門及びリスク監査部門で明確に分離しており、相互牽制機能が発揮できる組織体制としております。流動性リスク管理部門は、流動性リスクに関するアクションプランを定めた「リスク管理プログラム」に則り、流動性リスク管理態勢の整備・確立に努めております。リスク監査部門は、流動性リスクの管理状況の適切性を監査しております。

また、流動性リスク管理部門は、流動性リスク及び流動性リスク管理の状況について定期的に又は必要に応じて適時・適切に取締役会やALM委員会等へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 22 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	732,854	732,868	14
(2) コールローン及び買入手形	930	930	△0
(3) 買入金銭債権 (*1)	108,359	108,718	358
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,287	2,287	—
(5) 有価証券 (*1)			
満期保有目的の債券	137,412	147,658	10,245
その他有価証券	2,227,750	2,227,750	—
(6) 貸出金	8,032,514		
貸倒引当金 (*1)	△140,163		
	7,892,351	8,046,573	154,222
(7) 外国為替 (*1)	7,763	7,765	2
資 産 計	11,109,709	11,274,552	164,843
(1) 預金	10,091,413	10,097,628	6,215
(2) 譲渡性預金	403,331	403,462	130
(3) コールマネー及び売渡手形	3,256	3,255	△0
(4) 債券貸借取引受入担保金	39,044	39,027	△16
(5) 借入金	267,212	269,478	2,266
(6) 外国為替	876	876	—
(7) 短期社債	25,000	25,004	4
(8) 社債	162,000	163,810	1,810
負 債 計	10,992,133	11,002,543	10,410
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,701	4,701	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(22,316)	(22,316)	—
デリバティブ取引計	(17,615)	(17,615)	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、有価証券、外国為替に対する貸倒引当金及び投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、満期のあるものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。また満期のないものについては、信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は15,636百万円増加、「繰延税金資産」は6,294百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は9,341百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 借入金

借入金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 短期社債

短期社債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利率に、社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(8) 社債

当社及び連結される子会社及び子法人等の発行する社債の時価は、市場価格があるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当社の信用リスク要因等を上乘せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次の金利期日を満期日とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社及び子法人等株式並びに関連法人等株式 (*1)	2,788
その他有価証券	
① 非上場株式 (*1) (*2)	10,570
② 非上場外国証券 (*1)	33
③ 投資事業有限責任組合等 (*3)	7,074
合計	20,467

- (*1) 子会社及び子法人等株式並びに関連法人等株式、その他有価証券のうち、非上場株式及び非上場外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について385百万円減損処理を行っております。
- (*3) 投資事業有限責任組合等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3

2. 満期保有目的の債券 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	101,996	112,029	10,032
	社債	17,692	17,984	292
	その他	70,597	70,812	215
	小計	190,286	200,826	10,540
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	8,234	8,174	△60
	社債	9,487	9,469	△18
	その他	8,681	8,673	△7
	小計	26,404	26,317	△86
合計		216,690	227,144	10,453

3. その他有価証券 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62,841	34,786	28,054
	債券	1,527,921	1,498,084	29,836
	国債	711,532	695,735	15,796
	地方債	30,058	29,387	671
	社債	786,330	772,961	13,368
	その他	217,641	210,554	7,087
	小計	1,808,404	1,743,425	64,978
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24,444	31,245	△6,800
	債券	230,589	231,560	△970
	国債	144,506	144,969	△462
	地方債	8,049	8,121	△71
	社債	78,033	78,469	△436
	その他	164,443	168,606	△4,163
	小計	419,477	431,412	△11,934
合計		2,227,882	2,174,837	53,044

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
（自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14,183	839	3,856
債券	290,571	4,040	239
国債	85,236	891	108
地方債	72,226	661	92
社債	133,108	2,488	38
その他	5,297	1,177	56
合計	310,052	6,057	4,152

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価（市場価格又は合理的に算定された価額）のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,788 百万円（うち、株式 1,661 百万円、債券 126 百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。